

自分のいのちは自分で守る

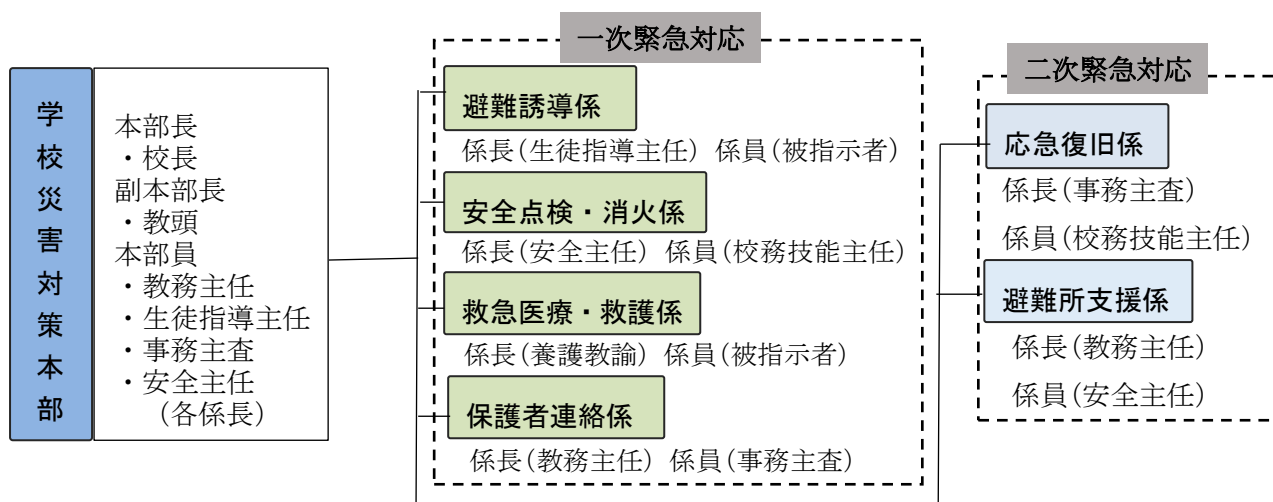
平田小学校防災マニュアル ダイジェスト版 Ver. IV



学校と学区の現状

(1)	校舎	建築年：平成 8（1996）年（地震により校舎のつなぎ目等に破損の可能性がある。）
	体育館	建築年：平成 9（1997）年（地震により照明器具やバスケットゴール等落下の可能性がある。）
(2)	校地	海岸から離れており、標高が 4.6m である。津波は校地までは来ない想定である。（新田川を津波が遡上しても、影響は極めて少ない想定である。）沖積低地に立地しているため液状化による地割れや噴水・噴砂の可能性がある。東平田地区では山があり土砂災害等の危険がある。近くに新田川があり、大雨が降ると洪水の可能性がある。
(3)	学区	学区：東西約 8km，南北約 5km。例年 6～7 割程度の児童はスクールバスによる通学である。児童が通うもっとも遠い大平集落まで、通常時でも自動車でも 20 分程かかる。
(4)	地形	学校は水田に盛り土したところに立地し、学区内の大部分に低地が広がる。海岸からは遠く、学区の東部は山地である。
(5)	ハザード	酒田市，山形県等のハザードマップ（地震，土砂災害，洪水，火山），災害の歴史，近年の経験等により，想定すべきハザードは以下のとおり。
	①地震・津波	庄内平野東縁断層帯の地震時の予想震度は，震度 6 強。学区の震度は市内でも大きい。日本海で地震発生の場合，平田小学区における津波は想定されていない。
	②液状化	液状化の可能性がある。（地震時に校舎と地面の段差，地割れ，噴水・噴砂の可能性）
	③土砂災害	学区の大部分は土砂災害の危険性はない。東部の山地部では土砂災害の可能性がある。
	④洪水	最上川堤防決壊の場合，学校も含め中平田地区，北平田地区では 0.5m～3.0m ほど浸水すると予測されている。新田川氾濫の場合，学区内の平野部のほぼ全域で 0.5m～3.0m ほど浸水すると予測されている。 通学路のうち，大多新田付近の道路は，強い雨が降ると冠水する。
	⑤地吹雪 その他	通学路のうち，熊野田付近と熊手島付近は，地吹雪の際に見通しが悪くなりやすい。 学区内に例年クマが出没する。
(6)	校外	学年行事等で行く場所で，想定すべきハザードは以下のとおり。
	①津波	緑地公園（3 年校外学習）
	②その他	クマ出沒…大森山（1 年生活科），家族旅行村（4, 5 年自然教室）
(7)	避難場所 避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所（災害時に市民が自発的に避難する場所）本校グラウンド 収容 4, 091 人 ・中平田地区避難所（住居を失った者等を収容する避難施設）本校体育館 収容 386 人 ・津波への一次，二次避難場所としての本校の指定はなし。
(8)	自主防災組織等	本校を市避難所として使用する場合の主な役員は次のとおり。
		中平田自主防災組織（会長），中平田コミュニティ振興会（会長） 平田小学校避難所連絡員

1 学校災害対策本部と業務内容



災害対策本部職務分担及び配置 ※在宅時の出勤体制（参集基準）を兼ねる。

職務内容	警備配備 ※市の震度4	第1次非常配備 ※市の震度5弱	第2次非常配備 ※市の震度5強以上
1 災害対策本部の統括	校長	校長	校長
2 本部内の連絡調整に関すること 3 市教育委員会との連絡に関すること 4 地区内関係機関との連絡に関すること 5 避難所の提供の供与に関すること	教頭・教務	教頭	教頭
6 児童の人員掌握(生命の安否・けがの状況)に関すること 7 応急処置に関すること 8 医療機関への連絡に関すること		教務	教務・各担任 養護教諭 事務主査
9 初期消火に関すること 10 施設の被害状況の把握に関すること		教頭	教務、校務員 教頭
11 保護者との連絡に関すること		教頭	教頭、教務
12 重要書類等の搬出に関すること		教務	教務、校務員 事務主査
13 災害時における学校給食に関すること			調理員

学校以外の非難場所

第1避難場所	中平田ライスセンター	第2避難場所	旧中平田小グラウンド	第3避難場所	北平田コミセン
--------	------------	--------	------------	--------	---------

2 広域災害（地震・台風・豪雨・風雪・動物出没・犯罪）による教育課程変更基準

① 対応基準を設定するねらい

- ・近年多くなってきた広域災害のために、児童の安全確保を第一優先にし、臨時休業や短縮授業等の教育課程の変更を行う判断基準を設定することとする。（学校職員の判断目安）
- ・本校は、ほとんどの児童がバス通学であり、登下校中の安全が確保されやすいことを考慮する。

② 災害種と変更基準

災害種	時間帯	災害レベル・教育課程変更案
地震	児童が学校に所在している時間帯	◆ <u>震度が4以上</u> の場合には、余震も含め、引き渡しも視野に入れた対応行動のプランを持つ。（別紙「対応基準」参照） ア) 学校での留置、引き渡し→メール配信の準備 イ) 全校一斉早退→メール配信・早退の準備
	児童が自宅にいる時間帯	◆ <u>震度4以上</u> の場合には、学校の被害状況を現地確認する。 →管理職が登校可能性を判断し、「登校待機」「臨時休業」等の内容をメール配信する。（市による一斉判断通知が出た場合には、それに従う）
台風	児童が学校に所在している時間帯	◆ <u>防風（1.5m毎秒以上）</u> が見られる場合には、引き渡しも視野に入れた対応行動のプランを持つ。（別紙「対応基準」参照） ア) 学校での留置、引き渡し→メール配信の準備 イ) 全校一斉早退→メール配信・早退の準備
	児童が自宅にいる時間帯	◆ <u>一定以上の「暴風警報」等が出された場合</u> →管理職が登校可能性を判断し、「登校待機」「臨時休業」等の内容をメール配信する。（市による一斉判断通知が出た場合には、それに従う）
豪雨	児童が学校に所在している時間帯	◆ <u>以降の「氾濫情報」</u> の動向を見据え、避難行動のプランを持つ。（別紙「対応基準」参照） ア) 学校での留め置き→メール配信の準備 イ) 全校一斉早退→メール配信・早退の準備
	児童が自宅にいる時間帯	◆ <u>「氾濫注意情報」「記録的短時間大雨情報」「土砂災害警報」</u> が出された場合 →管理職が登校可能性を判断し、「登校待機」「臨時休業」等の内容をメール配信する。（市による一斉判断通知が出た場合には、それに従う）
風雪	児童が学校に所在している時間帯	◆ <u>防風雪（1.5m毎秒以上：地吹雪状態）</u> が見られる場合には、引き渡しも視野に入れた対応行動のプランを持つ。（別紙「対応基準」参照） ア) 学校での留置、引き渡し→メール配信の準備 イ) 全校一斉早退→メール配信・早退の準備
	児童が自宅にいる時間帯	◆ <u>一定以上の「暴風雪警報」等が出された場合</u> →管理職が登校可能性を判断し、「登校待機」「臨時休業」等の内容をメール配信する。（市による一斉判断通知が出た場合には、それに従う）

災害種	時間帯	災害レベル・教育課程変更案
動物 出没 ・熊 ・鹿 等	児童が学校に所在している時間帯	◆学区内や近隣区への出没情報が入った場合には、安全な下校方法を含めた対応行動のプランを持つ。 ア) 全校一斉早退→メール配信・早退の準備
	児童が自宅にいる時間帯（特に早朝）	◆学区内や近隣区への出没情報が入った場合には、安全な登校方法を含めた対応行動のプランを持つ。 →管理職が登校可能性を判断し、「バス停までの帯同」「徒歩登校隊への帯同」等の依頼をメール配信する。 (基本的には、「登校待機」「臨時休業」の対応は取らないようにする。) (市による一斉判断通知が出た場合には、その後に行う)
爆破等 テロ的 予告 ・ 近隣地 区での 犯罪発 生	児童が学校に所在している時間帯	◆危機管理課等からの情報が入り次第、予告内容に応じた対応行動のプランを持つ。(別紙「対応基準」参照) ア) 学校での留置、引き渡し→メール配信の準備 イ) 全校一斉早退→メール配信・早退の準備 ■校内外異物点検、一斉施錠等の措置は必須
	児童が自宅にいる時間帯	◆危機管理課等からの情報が入り次第、予告内容に応じた対応行動のプランを持つ。(別紙「対応基準」参照) →管理職が登校可能性を判断し、「登校待機」「臨時休業」等の内容をメール配信する。(市による一斉判断通知が出た場合には、それに従う)

◆上記の判断基準想定は、必要に応じては、保護者にも周知しておく。

3 避難対策

(1) 火災の場合

① 校内火災の場合

	教 職 員 の 行 動	児 童 の 行 動
一 次	(1) 発見者は校長に通報し、校長の指示により直ちに避難警報を発令する。 (2) 発令と同時に、非常放送により出火状況・避難経路・避難場所を知らせる。 (3) 校長(教頭)の指示で119番通報をする。	(1) 校内緊急放送があったら、児童は活動をやめ静かに指示を聞く。
二 次	(1) 担当(教科担当)は、避難経路を通過して指定の避難場所に避難させる。 (2) 教室の出入り口、窓を全部閉める。防火扉は最後の巡視者が閉鎖する。 (3) 児童の安全な避難を優先とし、校長の指示により初期消火・物品の搬出にあたる。	(1) 休憩時間等、教職員が近くにいない場合、児童は放送で指示された避難経路を通過して指定の避難場所に避難する。 (2) ハンカチで口を覆い、姿勢を低くして避難する。その他の所持品は持たない。 (3) 避難するときは、話をしないで敏速に整然と行動する。(おはしもの約束)
三 次	(1) 避難開始とともに本部を設置する。 (2) 担当は人員点検を行い、異常の有無を速やかに校長に報告する。	(1) 避難場所に整列し待機する。 (場合によっては、二次避難をする。)

② 近火類焼のおそれがある場合

- ア) 校長(不在の時は教頭)の指示により避難する。
- イ) 避難方法は、校内火災に準ずる。

(2) 風水雪害の災害の場合

- ① 現状をできるだけ正確に把握し、適切に対応する。
特に強風や豪雨、雷などにより交通遮断・通行困難なことが予想される場合は、警察その他関係機関・自治会などと連絡をとり、校長の指示にしたがって登下校または待機させる。
- ② 保護者や地域と連携を図りながら児童の安全確保に努める。
登下校させる際は、その天候に応じ登校を遅くしたり下校を早めたりするなどの措置をとる。
状況に応じ保護者等の協力を得る。

(3) 地震の場合

①児童在校時の場合

	教 職 員 の 行 動	児 童 の 行 動
一 次	(1)机の下などに避難する指示を出す。 (2)避難口を確保する。 (3)電気等のスイッチを切り、火気使用の場合は消火する。	(1)可能な場合は赤白帽子をかぶり、直ちに机の下などに避難する。
二 次	(1)大きな震動がおさまった後、校舎及び周囲の状況を確認し、避難経路と避難場所を伝令または放送により指示する。 (2)休憩時間等の場合、学級に直行し人員と負傷者の有無を確認する。 (3)地震による被害を避けるため、避難経路を通過して指定の避難場所に避難させる。	(1)放送がある場合は静かに指示を聞く。 (2)頭を保護しながら避難する。 (3)避難するときは、話をしないで敏速に整然と行動する。(おはしもの約束) (4)休憩時間等、教職員が近くにいない場合静かに安全な場所で指示を待つ。
三 次	(1)避難開始とともに本部を設置する。 (2)担当は人員点検を行い、異常の有無を速やかに校長に報告する。 (3)引き渡しカードを使い、確認しながら保護者へ引き渡す。	(1)避難場所に整列し待機する。

②登下校中に地震が発生した場合

	教 職 員 の 行 動	児 童 の 行 動
一 次	(1)校内にいる児童等に机の下などに避難する指示を出す。 (2)電気等のスイッチを切り、火気使用の場合は消火する。	(1)塀や建物、用水路より離れ身を伏せる。 (2)大きな震動がおさまるまで、その場にじっとしている。
二 次	(1)大きな震動がおさまった後、校舎及び周囲の状況を確認し、各学年通学班の人員と負傷者の状況を掌握し、校長に報告する。 (2)各通学班長宅に連絡を取った後、各通学班方面を職員が分担してパトロールしたりして、状況を掌握する。	(1)大きな震動がおさまった後、学校に近い児童は学校に、自宅に近いものは自宅に向かう。
三 次	(1)家庭と連絡を取り全児童の所在を確認する。 (2)電話不通の場合は、地区防災関係者と連絡をとる。必要に応じて家庭や避難場所に確認に向かう。	(1)状況により、各自治会の避難場所に避難する。

(4) クマ出没の場合

①校地内に侵入した場合

	教職員の行動	児童の行動
一 次	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに事態を把握し、校内放送等により、正確な情報を伝達する。【教務主任】 110番通報，教育委員会，各支所へ連絡【教頭】 クマの動向を把握し，児童生徒の安全な避難誘導に努める。【教務主任】 近隣の学校へ早急かつ正確な情報を伝える。【教頭】 	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導に従って，児童生徒を安全に避難させる。【避難誘導係】 負傷者がいたら，応急手当をし，119番通報する。【救急医療係…養護教諭】
二 次	<ul style="list-style-type: none"> 校長は，クマが捕獲・処分されているか確認した上で，休校や授業打ち切り等の判断をする。（市教委からの指示・指導による場合もある） 	<ul style="list-style-type: none"> 安全が確保されるまで、学校で待機させる。
三 次	<ul style="list-style-type: none"> 各種措置，対応について，メール配信，緊急連絡網等により保護者に連絡する。【保護者連絡係…教務主任】 学校の措置，対応についての文書を配布する。【教務主任 → 学級担任】 休校措置については，テレビ，ラジオ局などの報道機関も活用する。【教頭】 必要に応じて，保護者等への引き渡しを実施する。【保護者連絡係…教務主任】 	<ul style="list-style-type: none"> 引き渡しまで時間を要する場合は，学校に待機させる。

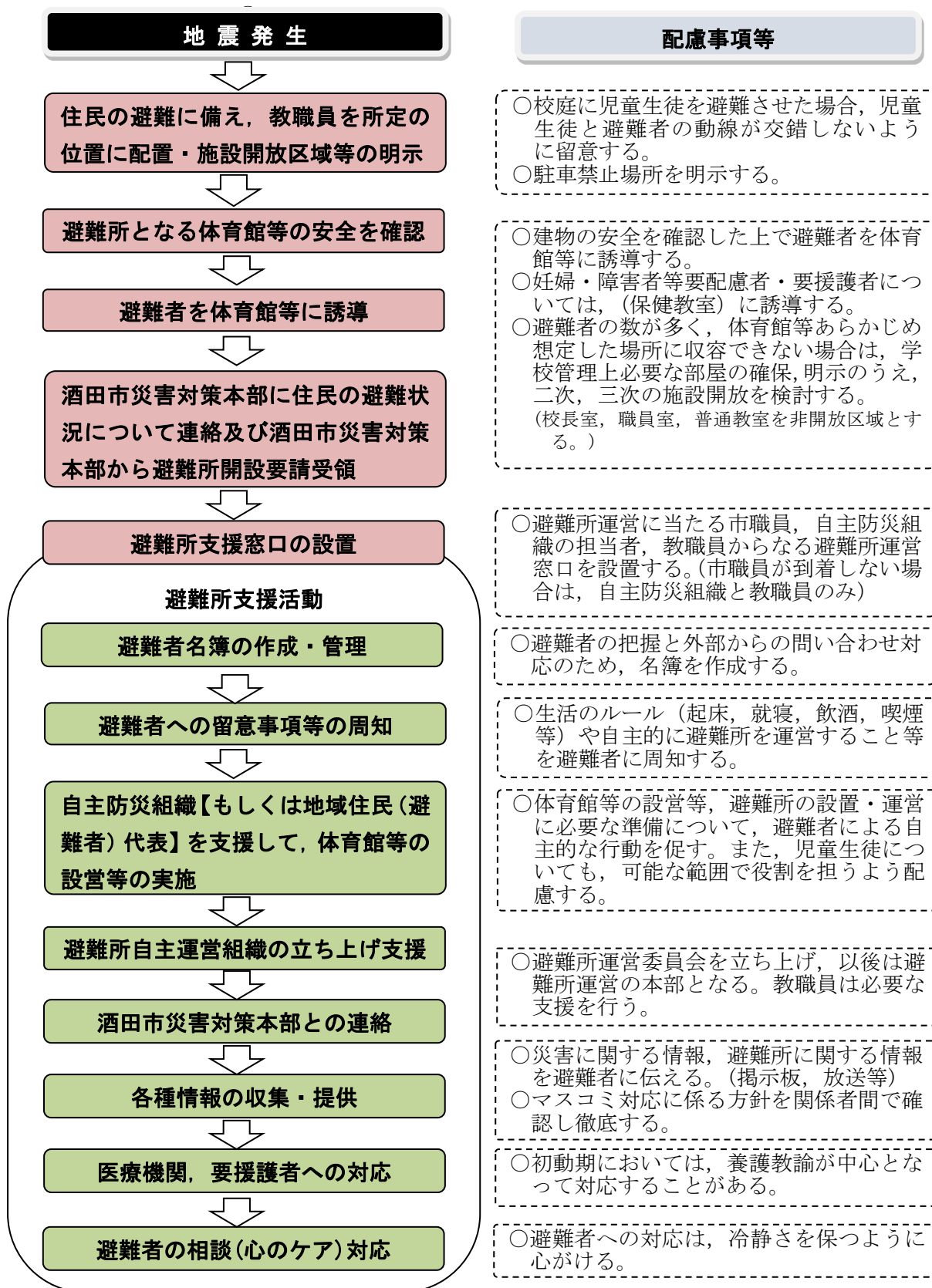
②登下校時に出没した場合

	教職員の行動	児童の行動
一 次	<ul style="list-style-type: none"> 未通報の場合は，110番通報し，教育委員会，地域庁舎へ連絡する。【教頭】 周辺の児童やクマの現状，対応状況等について情報を収集し，整理する。【教務主任】 市教委に概要等を適宜報告し，助言を得る。【教頭】 負傷した児童生徒の保護者に，負傷状況の概要や搬送先を連絡する。【保護者連絡係…養護教諭，担任】 校長は，状況を確認しながら，各種措置，対応の判断をする。（市教委からの指示・指導による場合もある） 	<ul style="list-style-type: none"> クマが近辺にいると考えられる場合には，警察，担当市職員が到着するまでの間，児童生徒の安全確保を図る。【安全点検・警戒係…男性職員】 負傷者がいたら，応急手当をし，119番通報する。【救急医療係…養護教諭】 児童生徒の現在の状況（登校中，下校中，登校前・帰宅後）を把握する。【避難誘導係…生徒指導主任】
二 次	<ul style="list-style-type: none"> 警察には情報の提供と緊急のパトロール等を要請する。【教頭】 各種措置，対応（スクールバス・給食の手配を含む）の状況を報告（協議）する。【教頭】 各種措置，対応について，メール配信，緊急連絡網等により保護者に連絡する。【保護者連絡係…教務主任】 在校児童生徒と登下校中・在宅児童生徒の学年構成に合わせて，教職員を学校待機グループと避難誘導グループに分けて対応する。 必要に応じて，保護者等への引き渡しを実施する。【保護者連絡係…教務主任】 	<ul style="list-style-type: none"> 下校前の場合は，安全が確保されるまで学校に待機させる。 登校前・帰宅後の場合は，安全が確保されるまで自宅に待機させる。 登校中，下校中の場合は，児童生徒を安全な場所へ避難誘導する。【在校教職員】 引き渡しまで時間を要する場合は，学校に待機させる。

4 学校が避難所となる際の対応

学校の避難所設置・運営にかかる協力（発災初期段階の例）

※学校に教職員等がいる時間帯において大地震が発生し、市からの避難所開設要請の前に住民が避難してきた場合を想定



平田小学校 22-3014

酒田市災害対策本部 22-5122, 22-5123, 22-5124（災害時のみ）

酒田市災害対策本部衛星電話

8707-7671-3928, 8707-7671-3331, 8707-7671-3278（災害時のみ）